

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和6年1月12日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に関する事項

(1)番号・業務名	道管第18号 金足小泉ほか8箇所排水ポンプ設備保守管理業務委託
(2)仕様書	別紙仕様書のとおり
(3)履行場所	金足小泉地内ほか
(4)履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
(5)入札参加要件	<p>1 秋田市内に本社、本店、支店又は営業所等を有すること。</p> <p>2 過去5年間に市、国（特殊法人等含む。）又は他の地方公共団体と排水ポンプ設備の保守管理の契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。</p> <p>3 市税に滞納がないこと。</p> <p>4 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>5 入札参加希望者、入札参加希望者の役員又は入札参加希望者の経営に事実上参加している者が、集団的にもしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められないこと。</p> <p>6 お知らせ日から落札決定日までの間において、本市の指名停止又は入札参加資格停止の措置を受けていないこと。</p>
(6)入札参加申込み	
受付期間	令和6年1月12日(金)から令和6年1月18日(木)まで (土曜日および日曜日を除く、午前9時から午後5時まで)
受付場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所 建設部建設総務課 庶務担当（本庁舎4階）
(7)指名(非指名)通知	令和6年1月19日(金)までにFAXで通知
(8)入札	
日時	令和6年1月24日(水) 午後1時15分
場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所 6-A会議室（本庁舎6階）
入札保証金	免除
最低制限価格	設定あり（予定価格の10分の6以上の範囲で設定）
(9)契約日	令和6年1月30日(火)（予定）

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書」といいます。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書【様式1】

(イ) 業務履行実績調書【様式2】

(ウ) 誓約書【様式3】

(エ) 登記事項証明書（写し可）

※申請日前3か月以内に発行されたもの

(オ) 納税証明書（写し可）

a 秋田市に納めた法人市民税（直近の営業年度のもの）

b 秋田市に納めた固定資産税（申請日において納付期限が到来している分までの直近4期分の証明書。なお、課税されていない場合や固定資産を有していない場合はその証明書を提出してください。）

※納税証明書に代わって、納付を証明できる書類の提出でも可とします。

※新型コロナウイルス感染症等に係る影響により納税の猶予を受けている場合は、その旨が記載されている納税証明書等を提出してください。

イ アの(ア)、(イ)および(ウ)の様式については、秋田市ホームページ事業者情報「その他入札・契約」の建設部入札様式から入手してください。

ウ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。

(2) 指名通知および非指名通知の送付について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知を送付します。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、FAXで送付します。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 予定価格の制限の範囲内で、かつ最低の価格で入札した者を落札者とします。ただし、最低制限価格が設定されている場合は、当該最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とします。

なお、最低制限価格は予定価格の10分の6以上の範囲で設定します。

エ 入札執行回数は、2回を限度とします。ただし、2回の入札に付し落札者がいない場合には、見積合わせを行います。

オ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任するときは、委任状を入札時に提出してください。

カ 落札者（契約者）は、秋田市財務規則第130条の規定に基づき、当該契約の履行を保証する「保証人」が契約締結時に必要となる場合があります。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 問い合わせ先

建設総務課 庶務担当 (電話) 018-888-5747